

## 新旧対照表

(新)	(旧)
<p>らくらく購入利用規約</p> <p>らくらく購入利用規約（以下「本規約」といいます。）は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）が提供するスポーツ振興投票券（以下「スポーツくじチケット」といいます。）の購入予約サービス（以下「らくらく購入」といい、サービス内容は第2条に定義します。）に関する事項を定めるものです。</p> <p><b>【約款等の準用】</b>  <b>第1条</b>  らくらく購入の利用にあたり本規約に定めのない事項については、スポーツくじ約款及び Club toto 会員規約（以下「スポーツくじ約款等」といいます。）の定めに従うものとします。  お客様は、本規約及びスポーツくじ約款等を確認し、これらに同意の上、らくらく購入を利用するものとします。なお、お客様がらくらく購入を利用した場合、お客様は、利用登録の完了時点における本規約及びスポーツくじ約款等に同意したものとみなします。</p> <p><b>【定義】</b>  <b>第2条</b>  本規約で使用する用語の定義は、本規約で別途定義されるものを除いて、スポーツくじ約款等で定めるものと同一とします。  らくらく購入とは、Club toto 会員が所定の期日までにスポーツくじオフィシャルサイト（以下「当サイト」といいます。）を通じてセンターが指定するスポーツくじチケット（toto、mini toto、totoGOAL3、BIG、MEGA BIG、100円BIG、BIG1000、mini BIG）の購入予約の申込みを行い、センターが当該購入予約の内容に従ってスポーツくじチケットの購入手続きを行うことを内容とする Club toto 会員向けのサービスをいいます。</p> <p><b>【利用登録】</b>  <b>第3条</b>  1 お客様は、らくらく購入の利用を希望する場合、センターに対し、センター所定の方法により利用登録の申込みを行うものとします。  2 センターは、利用登録の申込みの際にお客様が入力した Club toto 会員 ID 又はニックネーム（以下「会員 ID 等」といいます。）とパスワードが一致したことをもって、当該らくらく購入の利用登録の申込みがお客様本人によってなされたものとみなします。  3 センターは、利用登録の申込みがセンター所定の条件を満たす場合、当該申込みを承諾するものとし、かかる承諾をもって、お客様によるらくらく</p>	<p>らくらく購入利用規約</p> <p>らくらく購入利用規約（以下「本規約」といいます。）は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）が提供するスポーツ振興投票券（以下「スポーツくじチケット」といいます。）の購入予約サービス（以下「らくらく購入」といい、サービス内容は第2条に定義します。）に関する事項を定めるものです。</p> <p><b>【約款等の準用】</b>  <b>第1条</b>  らくらく購入の利用にあたり本規約に定めのない事項については、スポーツくじ約款及び Club toto 会員規約（以下「スポーツくじ約款等」といいます。）の定めに従うものとします。  お客様は、本規約及びスポーツくじ約款等を確認し、これらに同意の上、らくらく購入を利用するものとします。なお、お客様がらくらく購入を利用した場合、お客様は、利用登録の完了時点における本規約及びスポーツくじ約款等に同意したものとみなします。</p> <p><b>【定義】</b>  <b>第2条</b>  本規約で使用する用語の定義は、本規約で別途定義されるものを除いて、スポーツくじ約款等で定めるものと同一とします。  らくらく購入とは、Club toto 会員が所定の期日までにスポーツくじオフィシャルサイト（以下「当サイト」といいます。）を通じてセンターが指定するスポーツくじチケット（toto、mini toto、totoGOAL3、BIG、MEGA BIG、100円BIG、BIG1000、mini BIG）の購入予約の申込みを行い、センターが当該購入予約の内容に従ってスポーツくじチケットの購入手続きを行うことを内容とする Club toto 会員向けのサービスをいいます。</p> <p><b>【利用登録】</b>  <b>第3条</b>  1 お客様は、らくらく購入の利用を希望する場合、センターに対し、センター所定の方法により利用登録の申込みを行うものとします。  2 センターは、利用登録の申込みの際にお客様が入力した Club toto 会員 ID 又はニックネーム（以下「会員 ID 等」といいます。）とパスワードが一致したことをもって、当該らくらく購入の利用登録の申込みがお客様本人によってなされたものとみなします。  3 センターは、利用登録の申込みがセンター所定の条件を満たす場合、当該申込みを承諾するものとし、かかる承諾をもって、お客様によるらくらく</p>

(新)	(旧)
<p>購入の利用登録が完了するものとします。</p> <p>【らくらく購入提供機能】 第4条 1 お客様は、センターにより公示（公示が変更された場合を含みます。以下同じとします。）されているスポーツくじ販売開催回について、スポーツくじチケットのくじ種（以下「くじ種」といいます。）毎に別途定められた範囲において、対象とするくじ種、らくらく購入を開始する開催回（以下「指定開始開催回」といいます。）、購入曜日（以下「指定曜日」といいます。）、購入予約口数及び決済手段を指定し、センターに対しらくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みを行います。</p> <p>2 センターは、らくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みがセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該申込みを受け付けるものとします。当該申込みが受け付けられた場合、お客様が申し込んだ内容に従い、対象とされたスポーツくじチケットのくじ種に係る、受付の時点でセンターにより公示されていたスポーツくじ販売開催回のうち指定開始開催回以降のもの全て（販売期間が重複する場合も含みます。）が、らくらく購入の対象となります。</p> <p><u>3 お客様は、らくらく購入の利用登録がなされている期間中、第1項に基づき指定した決済手段をらくらく購入の購入処理を行うための決済手段として有効に維持するものとします。</u></p> <p><u>4 センターは、前項の決済手段が有効でないこと（決済手段の指定に関してお客様がセンターに提供した情報の誤り、決済手段の有効期限切れ、決済手段に係る契約の終了及び決済手段の一時的な利用停止を含みますが、これらに限られません。）が判明した場合、その他らくらく購入の利用登録に不備があることが判明した場合は、購入申込みを受け付けたらくらく購入の購入処理（次条及び第6条に基づくオプションに基づくものを含みます。）を将来にわたって中止し、又はお客様によるらくらく購入の利用登録（次条及び第6条に基づくオプションを含みます。）を解除することができます。お客様のらくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みの内容に重大な不備があることが判明した場合も、同様とします。</u></p> <p><u>5 お客様は、前項に基づき決済手段が有効でないことを理由として購入処理が中止された場合において、指定した決済手段が再び有効になったときは、その旨を所定の方法によりセンターに通知するものとします。また、お客様は、それに代えて、別の有効な決済手段を指定することもできるものとします。センターは、センター所定の条件を満たすことを確認できた場合には、購入申込みを受け付けたらくらく購入の購入処理を再開します。前項に基づき、本項第1文に定めるもの以外のらくらく購入の利用登録の不備又はらくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みの内容の重大な不</u></p>	<p>購入の利用登録が完了するものとします。</p> <p>【らくらく購入提供機能】 第4条 1 お客様は、センターにより公示（公示が変更された場合を含みます。以下同じとします。）されているスポーツくじ販売開催回について、スポーツくじチケットのくじ種（以下「くじ種」といいます。）毎に別途定められた範囲において、対象とするくじ種、らくらく購入を開始する開催回（以下「指定開始開催回」といいます。）、購入曜日（以下「指定曜日」といいます。）、購入予約口数及び決済手段を指定し、センターに対しらくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みを行います。</p> <p>2 センターは、らくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みがセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該申込みを受け付けるものとします。当該申込みが受け付けられた場合、お客様が申し込んだ内容に従い、対象とされたスポーツくじチケットのくじ種に係る、受付の時点でセンターにより公示されていたスポーツくじ販売開催回のうち指定開始開催回以降のもの全て（販売期間が重複する場合も含みます。）が、らくらく購入の対象となります。</p> <p><u>3（新規）</u></p> <p><u>4（新規）</u></p> <p><u>5（新規）</u></p>

(新)	(旧)
<p><u>備を理由として購入処理が中止された場合も、これらと同様とします。</u>  <u>6 お客様は、第4項に基づきお客様によるらくらく購入の利用登録が解除された場合において、らくらく購入を再び利用してスポーツくじチケットを購入することを希望するときは、再度、本規約に従って利用登録等を行う必要があります。</u></p> <p>【「継続」オプション】  第5条  1 「継続」オプションとは、らくらく購入について、お客様があらかじめ登録した購入予約内容に基づき、「継続」オプションの申込み時から申込みの年の翌年12月31日までの期間（以下「継続期間」といいます。）の全てのスポーツくじ販売開催回において、お客様の個別の操作によらず、スポーツくじチケットの購入を自動的に予約する機能をいいます。  2 お客様は、当サイトを通じて、いつでも「継続」オプションの利用開始の申込みを行うことができます。センターは、当該申込みがセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該申込みを受け付けるものとします。  3 センターは、利用開始の申込みの際にお客様が入力した会員ID等とパスワードが一致したことをもって、当該利用開始の申込みがお客様本人によってなされたものとみなします。  4 らくらく購入の「継続」オプションは、お客様により「継続」オプション終了の手続きがなされない限り、継続期間満了まで継続し、継続期間満了時に終了するものとします。ただし、センターは、センターが別途指定する時に、お客様に対し、センター所定の方法により、「継続」オプションを継続する意思（以下「継続意思」といいます。）の有無を確認するものとし、お客様が継続意思を有するものと認められた場合には、現継続期間満了時の属する年の翌々年の12月31日まで継続期間が延長されるものとし、その後も同様とします。</p> <p>【「毎月特定の日に追加購入」オプション】  第6条  1 「毎月特定の日に追加購入」オプションとは、らくらく購入について、お客様があらかじめ登録した申込み内容に基づき、毎月特定の日（以下「特定日」といいます。）に、お客様の個別の操作によらず、自動的にスポーツくじチケットの追加購入を予約する機能をいいます。  2 お客様は、当サイトを通じて、いつでもらくらく購入の「毎月特定の日に追加購入」オプション利用開始の申込みを行うことができます。センターは、当該申込みがセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該申込みを受け付けるものとします。  3 らくらく購入の「毎月特定の日に追加購入」オプションを利用して購入</p>	<p>6（新規）</p> <p>【「継続」オプション】  第5条  1 「継続」オプションとは、らくらく購入について、お客様があらかじめ登録した購入予約内容に基づき、「継続」オプションの申込み時から申込みの年の翌年12月31日までの期間（以下「継続期間」といいます。）の全てのスポーツくじ販売開催回において、お客様の個別の操作によらず、スポーツくじチケットの購入を自動的に予約する機能をいいます。  2 お客様は、当サイトを通じて、いつでも「継続」オプションの利用開始の申込みを行うことができます。センターは、当該申込みがセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該申込みを受け付けるものとします。  3 センターは、利用開始の申込みの際にお客様が入力した会員ID等とパスワードが一致したことをもって、当該利用開始の申込みがお客様本人によってなされたものとみなします。  4 らくらく購入の「継続」オプションは、お客様により「継続」オプション終了の手続きがなされない限り、継続期間満了まで継続し、継続期間満了時に終了するものとします。ただし、センターは、センターが別途指定する時に、お客様に対し、センター所定の方法により、「継続」オプションを継続する意思（以下「継続意思」といいます。）の有無を確認するものとし、お客様が継続意思を有するものと認められた場合には、現継続期間満了時の属する年の翌々年の12月31日まで継続期間が延長されるものとし、その後も同様とします。</p> <p>【「毎月特定の日に追加購入」オプション】  第6条  1 「毎月特定の日に追加購入」オプションとは、らくらく購入について、お客様があらかじめ登録した申込み内容に基づき、毎月特定の日（以下「特定日」といいます。）に、お客様の個別の操作によらず、自動的にスポーツくじチケットの追加購入を予約する機能をいいます。  2 お客様は、当サイトを通じて、いつでもらくらく購入の「毎月特定の日に追加購入」オプション利用開始の申込みを行うことができます。センターは、当該申込みがセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該申込みを受け付けるものとします。  3 らくらく購入の「毎月特定の日に追加購入」オプションを利用して購入</p>

(新)	(旧)
<p>することができるスポーツくじの口数は、「毎月特定の日に追加購入」オプションの申込み時においてらくらく購入する口数として指定されている口数となります。</p> <p>4 センターは、お客様が入力した会員 ID 等とパスワードが一致したことをもって、らくらく購入の「毎月特定の日に追加購入」オプション利用開始の申込みがお客様本人によってなされたものとみなします。</p> <p><b>【購入処理】</b> 第7条</p> <p>1 らくらく購入の購入処理は、当該らくらく購入の対象となったスポーツくじチケットに係る、別途センターが指定する時間内で、センターが任意に決定した時に行います。</p> <p>2 指定曜日がらくらく購入の対象となったスポーツくじ販売の特定の開催回（以下「らくらく購入対象開催回」といいます。）に係る販売期間内において複数存在する場合は、当該らくらく購入対象開催回に係る販売期間の終了日に最も近い指定曜日に購入処理を行います。</p> <p>3 指定曜日がらくらく購入対象開催回に係る販売期間に含まれない場合、又はらくらく購入の申込みの時点でらくらく購入対象開催回に係る販売期間内における指定曜日が過ぎている場合（前項に基づき購入処理が可能な場合を除きます。）は、当該らくらく購入対象開催回に係る販売期間の終了日に購入処理を行います。</p> <p>4 「毎月特定の日に追加購入」オプションの申込みが受け付けられた場合において、お客様が登録した特定日とその月に無いときは、月末に購入処理を行います。</p> <p>5 「毎月特定の日に追加購入」オプションの申込みが受け付けられた場合において、お客様が登録した特定日が、「毎月特定の日に追加購入」オプションの対象となつたくじ種に係る複数のらくらく購入対象開催回に係る販売期間に含まれるときは、その全ての開催回について、購入処理を行います。</p> <p>6 センターは、らくらく購入の購入処理時において、何らかの理由でお客様の指定決済手段による決済処理を行うことができなかった場合、<u>らくらく購入の利用登録若しくはらくらく購入によるスポーツくじチケットの購入申込みの内容に不備があることが判明した場合</u>又はらくらく購入サービスの運営上購入処理の中止が必要とセンターが判断した場合、らくらく購入による購入に係る当該くじ販売開催回に関する全部又は一部のスポーツくじチケットの購入手続きを行わないものとします。センターは、本項に定める取扱いによりお客様に生じた損害について、何ら責任を負いません。</p> <p>7 お客様は、第1項から第5項までの定めに基づく購入の結果並びに前項に定める取扱い及びセンターの免責について、一切の異議を述べることができないことにあらかじめ同意するものとします。</p>	<p>することができるスポーツくじの口数は、「毎月特定の日に追加購入」オプションの申込み時においてらくらく購入する口数として指定されている口数となります。</p> <p>4 センターは、お客様が入力した会員 ID 等とパスワードが一致したことをもって、らくらく購入の「毎月特定の日に追加購入」オプション利用開始の申込みがお客様本人によってなされたものとみなします。</p> <p><b>【購入処理】</b> 第7条</p> <p>1 らくらく購入の購入処理は、当該らくらく購入の対象となったスポーツくじチケットに係る、別途センターが指定する時間内で、センターが任意に決定した時に行います。</p> <p>2 指定曜日がらくらく購入の対象となったスポーツくじ販売の特定の開催回（以下「らくらく購入対象開催回」といいます。）に係る販売期間内において複数存在する場合は、当該らくらく購入対象開催回に係る販売期間の終了日に最も近い指定曜日に購入処理を行います。</p> <p>3 指定曜日がらくらく購入対象開催回に係る販売期間に含まれない場合、又はらくらく購入の申込みの時点でらくらく購入対象開催回に係る販売期間内における指定曜日が過ぎている場合（前項に基づき購入処理が可能な場合を除きます。）は、当該らくらく購入対象開催回に係る販売期間の終了日に購入処理を行います。</p> <p>4 「毎月特定の日に追加購入」オプションの申込みが受け付けられた場合において、お客様が登録した特定日とその月に無いときは、月末に購入処理を行います。</p> <p>5 「毎月特定の日に追加購入」オプションの申込みが受け付けられた場合において、お客様が登録した特定日が、「毎月特定の日に追加購入」オプションの対象となつたくじ種に係る複数のらくらく購入対象開催回に係る販売期間に含まれるときは、その全ての開催回について、購入処理を行います。</p> <p>6 センターは、らくらく購入の購入処理時において、何らかの理由でお客様の指定決済手段による決済処理を行うことができなかった場合、<u>又はらくらく購入サービスの運営上購入処理の中止が必要とセンターが判断した場合、らくらく購入による購入に係る当該くじ販売開催回に関する全部又は一部のスポーツくじチケットの購入手続きを行わないものとします。センターは、本項に定める取扱いによりお客様に生じた損害について、何ら責任を負いません。</u></p> <p>7 お客様は、第1項から第5項までの定めに基づく購入の結果並びに前項に定める取扱い及びセンターの免責について、一切の異議を述べることができないことにあらかじめ同意するものとします。</p>

(新)	(旧)
<p><b>【らくらく購入取引時の通知】</b>  <b>第8条</b>  1 センターは、らくらく購入に関する以下の処理について、センター所定の方法によりお客様に通知します(センターが必要と認める場合には当サイトで告知する方法によります。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) らくらく購入の利用登録完了</li> <li>(2) らくらく購入の申込み内容変更完了</li> <li>(3) らくらく購入の利用登録解除</li> <li>(4) らくらく購入の購入処理前日の事前確認</li> <li>(5) らくらく購入の購入処理完了</li> <li>(6) らくらく購入の購入処理の不能又は中止</li> <li>(7) らくらく購入の「継続」オプション継続意思確認</li> <li>(8) らくらく購入の期間終了</li> </ol> <p>2 お客様は、センターから連絡可能なメールアドレスを登録・更新するものとし、センターは第1項に定める通知が届かないこと又は当サイトでの告知をお客様が認識しなかったことによりお客様に生じた損害について、何ら責任を負いません。</p> <p><b>【らくらく購入の予約内容変更、解除】</b>  <b>第9条</b>  1 お客様は、らくらく購入の購入処理実施前日まで、らくらく購入の申込み解除又は申込み内容の変更を行うことができます。申込み内容の変更の場合においては、センターは、当該変更後の申込み内容がセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該変更を受け付けるものとします。  2 センターは、お客様が入力した会員ID等とパスワードが一致したことをもって、らくらく購入の申込み解除又は申込み内容の変更の依頼がお客様本人によってなされたものとみなします。</p> <p><b>【予約状況、購入履歴の表示】</b>  <b>第10条</b>  1 センターは、公示済みのスポーツくじ販売開催回及びお客様によるらくらく購入の申込み内容を当サイトに表示します。  2 センターは、らくらく購入の購入処理を完了したスポーツくじの内容を当サイトの購入履歴に表示します。</p> <p><b>【サービスの変更、終了】</b>  <b>第11条</b>  センターは、当サイトに一定期間告知することにより、らくらく購入を変更、</p>	<p><b>【らくらく購入取引時の通知】</b>  <b>第8条</b>  1 センターは、らくらく購入に関する以下の処理について、センター所定の方法によりお客様に通知します(センターが必要と認める場合には当サイトで告知する方法によります。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) らくらく購入の利用登録完了</li> <li>(2) らくらく購入の申込み内容変更完了</li> <li>(3) らくらく購入の利用登録解除</li> <li>(4) らくらく購入の購入処理前日の事前確認</li> <li>(5) らくらく購入の購入処理完了</li> <li>(6) らくらく購入の購入処理の不能又は中止</li> <li>(7) らくらく購入の「継続」オプション継続意思確認</li> <li>(8) らくらく購入の期間終了</li> </ol> <p>2 お客様は、センターから連絡可能なメールアドレスを登録・更新するものとし、センターは第1項に定める通知が届かないこと又は当サイトでの告知をお客様が認識しなかったことによりお客様に生じた損害について、何ら責任を負いません。</p> <p><b>【らくらく購入の予約内容変更、解除】</b>  <b>第9条</b>  1 お客様は、らくらく購入の購入処理実施前日まで、らくらく購入の申込み解除又は申込み内容の変更を行うことができます。申込み内容の変更の場合においては、センターは、当該変更後の申込み内容がセンター所定の条件を満たすことを確認した場合、当該変更を受け付けるものとします。  2 センターは、お客様が入力した会員ID等とパスワードが一致したことをもって、らくらく購入の申込み解除又は申込み内容の変更の依頼がお客様本人によってなされたものとみなします。</p> <p><b>【予約状況、購入履歴の表示】</b>  <b>第10条</b>  1 センターは、公示済みのスポーツくじ販売開催回及びお客様によるらくらく購入の申込み内容を当サイトに表示します。  2 センターは、らくらく購入の購入処理を完了したスポーツくじの内容を当サイトの購入履歴に表示します。</p> <p><b>【サービスの変更、終了】</b>  <b>第11条</b>  センターは、当サイトに一定期間告知することにより、らくらく購入を変更、</p>

(新)	(旧)
<p>終了又は中止することができるものとします。なお、センターは、本条に基づきセンターがらくらく購入を変更、終了又は中止したことによりお客様に発生した損害等について、一切責任を負いません。</p> <p><b>【死亡時のお取扱い】</b>  第12条  センターは、らくらく購入の申込み後にお客様が死亡した場合その他センターが必要と判断した場合、お客様に<u>係</u>るらくらく購入の利用登録(第5条及び第6条に基づくオプションを含みます。)を解除することができるものとします。</p> <p><b>【免責】</b>  第13条  1 センターがらくらく購入に関連してお客様に発生した損害に対して責任を負う場合においても、センターは、逸失利益、拡大損害、間接損害その他特別事情に基づく損害について、一切責任を負いません。  2 本規約はお客様に予告することなく変更されることがあります。また、センターは、当該変更によりお客様に発生した損害について、一切責任を負いません。</p> <p>制定 平成25年2月  最終改定 <u>2026(令和8)年3月6日</u></p>	<p>終了又は中止することができるものとします。なお、センターは、本条に基づきセンターがらくらく購入を変更、終了又は中止したことによりお客様に発生した損害等について、一切責任を負いません。</p> <p><b>【死亡時のお取扱い】</b>  第12条  センターは、らくらく購入の申込み後にお客様が死亡した場合その他センターが必要と判断した場合、お客様<u>又はお客様の相続人による</u>らくらく購入の利用を<u>終了させ</u>ることができるものとします。</p> <p><b>【免責】</b>  第13条  1 センターがらくらく購入に関連してお客様に発生した損害に対して責任を負う場合においても、センターは、逸失利益、拡大損害、間接損害その他特別事情に基づく損害について、一切責任を負いません。  2 本規約はお客様に予告することなく変更されることがあります。また、センターは、当該変更によりお客様に発生した損害について、一切責任を負いません。</p> <p>制定 平成25年2月  最終改定 <u>2024(令和6)年9月1日</u></p>